

一宮市地域農政推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 85%で、転作作物では飼料用米、米粉用米、加工用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

今後、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稻作付面積の維持が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。また、外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物に位置づけ、産地戦略枠を活用し生産性の向上を図る。飼料用米の生産拡大にあたっては、コンタミ防止のために主に主食品種で対応する。また、多収品種の導入についても、追加配分枠を活用しながら作付拡大を図る。

イ 米粉用米

当該地域の米粉用米は、JAの系統販売を中心に生産を行っており、米粉用米の需要はある。

このため、実需者との結びつきを強化して生産の拡大を図る。

ウ 加工用米

加工用米は需要があり、生産の拡大を図る。

エ 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として、平成 25 年度から取り組みを開始したところであり、現状の面積を維持していくこととする。

(3) 野菜等の高収益作物

水田の高機能化、生産性向上のため、産地交付金の産地戦略枠を活用し「野菜」、「花き・花木」の高収益作物の生産拡大を図る。

(4) 地域振興作物

「地力増進作物」、「雑穀」を地域振興作物とし、面積の拡大を図る。

(5) 不作付地の解消

担い手への集積を推進することにより不作付地の拡大・解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	926	904	900
加工用米	2	0	1
備蓄米	7	5	7
米粉用米	16	16	20
飼料用米	72	80	90
WCS用稲	—	—	—
麦	1	2	2
大豆	—	—	—
飼料作物	—	—	—
そば	—	—	—
なたね	—	—	—
その他地域振興作物	4.2	5.4	7.5
野菜	2	3	5
花き・花木	2	2	2
地力増進作物	0.2	0.3	0.3
雑穀	0	0.1	0.2

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 30 年度 (目標値)
1	飼料用米	生産性向上の取組	ア	実施面積	72	80	85
2	高収益作物 (野菜・花き・花木)	農業・農村の所得向上の取組	ア	実施面積	4	5	7

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり